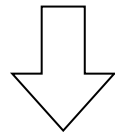


日本学生支援機構第二種奨学金 貸与月額追加のお知らせ(学部生)

日本学生支援機構より、平成30年4月から第二種奨学金(有利子)の貸与月額の選択肢が新設された旨の通知がありました。下記のとおり貸与月額の変更が出来ますので、希望者は学生サービス課奨学支援係窓口までお越しください。

【旧】選択できる貸与月額

3万円、5万円、8万円、10万円、12万円



【新】選択できる貸与月額(平成30年4月より)

2万円、3万円、4万円、5万円、6万円、7万円、8万円、9万円、10万円、11万円、12万円

注1) 赤字下線で記載された金額が新設された貸与月額になります。

注2) 平成30年度新規採用者だけでなく、平成29年度以前採用者も対象となります。

注3) 大学院生の第二種奨学金貸与月額の変更はありません。

平成30年3月27日
学生サービス課 奨学支援係